

令和5年度の新規事業等について（子ども未来課）

子ども家庭係	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども家庭センターの開設（R5.10.10～） 	<p>児童福祉法改正（令和6年4月施行）により、全ての妊産婦・子育て世帯を対象に、児童福祉と母子保健の一体的支援を行う機能を有する機関として「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」を一体化した「子ども家庭センター」の設置が努力義務化。本市では、法施行前に、新庁舎開設に合わせ「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉課）」と「子育て世代包括支援センター（保健センター）」を一体化した「子ども家庭センター」を子ども未来課（わらここ）と保健センター（わらべび）に設置。児童相談システムを導入することで機能の一体化を図る。センター長は子ども未来課長、統括支援員は子ども家庭係長とする。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世帯訪問支援事業（R5.10.10～） 	<p>子ども家庭センターの新規事業として、家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがある家庭の不安や悩みの傾聴および家事・育児支援を実施する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てファミリー応援事業（R5.4.1～） 	<p>新生児へ1人5千円の給付と県から1万円のギフトをプレゼント。併せて、子育て支援事業に関する様々な情報を提供する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども医療費助成の対象年齢を高校生まで拡大するためのシステム改修 	<p>子ども医療費助成の通院分について高校生まで拡大するためのシステム改修を実施。対象年齢拡大時期は令和6年4月を予定。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ ヤングケアラー支援条例の制定 	<p>本日よりパブリックコメント（子どもパブコメも）を実施し、今年度中に条例制定。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働提案事業「繋げろ！母戦隊キラメントス！！～子ども・子育てお役立ち情報～」 	<p>市民団体「キラいくパフォーマンスビレッジわらび」と子ども未来課の協働事業として実施。第1話～第4話をYouTubeで配信。</p>
保育係	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園等給食費負担軽減事業（R5.4月～7月） 	<p>保育園等に通うお子さんの給食費を4か月分無償化。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間留守家庭児童指導室の公募（R5.9月） 	<p>西小学校を主な対象校とした民設民営の留守家庭児童指導室を令和6年4月に開設するため、公募を実施。公募の結果、NPO法人三楽が「キッズクラブわらび西」を錦町5丁目に開設。今年度は整備に係る経費を補助。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多機能型地域子育て支援センターの公募（R5.10月）・開設（R6.1月～） 	<p>地域子育て支援センターを核として、一時預かり事業、産後ケア事業、子どもの居場所づくり事業を実施する「多機能型地域子育て支援センター」を今年度中に開設するため、公募を実施。公募の結果、NPO法人子育てママ応援塾ほっこり～のが「地域子育て支援センターほっこり～の蔵中央」を令和6年1月末までに中央2丁目に開設。開設準備に係る経費を補助し、各事業を委託して実施する。</p>

